

船舶事故調査報告書

平成23年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 横 山 鐵 男（部会長）
委 員 庄 司 邦 昭
委 員 石 川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成22年5月29日 12時30分ごろ～14時40分ごろの間）
発生場所	不明（宮城県石巻市金華山灯台の南東方沖4海里（M）付近～同灯台の南南西方沖23M付近の間）
事故調査の経過	平成22年5月31日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	砂利運搬船 ^{しょうえい} 章 栄丸、613トン 132974、繁栄海運有限会社 77.30m×13.50m×6.94m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成5年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 四級海技士（航海） 免 許 年 月 日 昭和52年9月9日 免 状 交 付 年 月 日 平成21年8月6日 免 状 有 効 期 間 満 了 日 平成26年12月9日 一等航海士 男性 57歳 五級海技士（航海） 免 許 年 月 日 昭和49年11月29日 免 状 交 付 年 月 日 平成18年3月17日 免 状 有 効 期 間 満 了 日 平成23年4月11日
死傷者等	死亡 1人（一等航海士）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び一等航海士ほか3人が乗り組み、金華山南方沖を南南西進中、平成22年5月29日12時30分ごろ金華山灯台の南東方沖4M付近を航行していた際、船橋当直中の船長が、船橋左舷側入口付近に赤いヤッケを着た一等航海士を目撃したのち、船橋左舷後方の上甲板付近から電動グラインダの削り音を聞いたが、14時40分ごろ同灯台の南南西方沖23M付近を航行していた際、一等航海士がいないことに気付いた。 船長は、他の乗組員と共に船内を捜索したが一等航海士を発見できず、海上保安庁に救援を依頼し、本船も捜索を行った。 一等航海士は、15時40分ごろ金華山灯台の南南西方沖で心肺停止の状態で見つかり、病院に搬送されたが、22時50分ごろ死亡が確認された。 死因は、溺水と検案された。

気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、うねり なし、水温 約13℃</p>	
その他の事項	<p>本船は、船尾船橋型の船舶であった。 一等航海士は、08時～12時及び20時～24時の時間帯に船橋当直に入り、日頃から当直以外の時間に本船の整備作業を行っており、本事故当時も08時～12時の船橋当直終了後、整備作業を行っていた。 本船には、船橋左舷後方の上甲板通路及びブルワークに電動グラインダで錆部を削った痕跡があった。 一等航海士は、救命胴衣を着用していなかった。 一等航海士が作業をしていた船橋左舷側後方の上甲板付近は、船橋で当直をしていた船長からは見えない場所であった。また、一等航海士が落水するのを見た者はいなかった。 一等航海士は、定期健康診断で指摘事項はあったものの、通院及び投薬の治療は行っていなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 なし なし 一等航海士の死因は、溺水であった。 本船は、金華山南方沖を南南西進中、12時30分ごろ金華山灯台南東方沖4M付近で一等航海士が船長に目撃されたのち、14時40分ごろ金華山灯台南南西方沖23M付近で一等航海士がいなことに船長が気付いたことから、この間において、一等航海士が落水して死亡したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が金華山南方沖を南南西進中、一等航海士が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	